

こ わかもの で いけん
子ども・若者ワークショップで出た意見
し かんが
について市の考えをまとめました

こ が し こ かてい
古賀市 子ども家庭センター

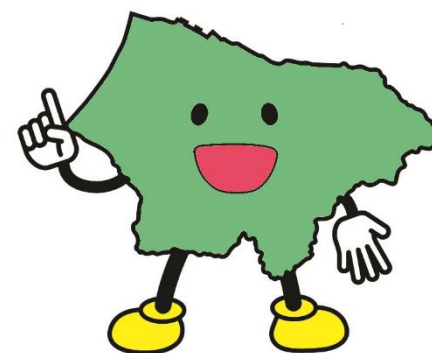
もくじ 目次

1. 古賀市こども計画について P.1
2. 子ども・若者の意見の概要（まとめ） P.3
3. 意見の反映について P.4
- 4-1. 子どもの権利について P.6
- 4-2. 体験や取り組みについて P.8
- 4-3. 人との交流の場について P.10
- 4-4. 相談できるところについて P.11

1. 「古賀市こども計画」ってどんな計画？

古賀市こども計画は、子どもの目線に立った取り組みや、みなさんとみなさんを支える人たちをサポートするためにつくる計画です。

この計画の策定にあたっては、子ども・若者のみなさんの意見をきくことが大切ですので、これまで子ども・若者のみなさんやお父さん、お母さん、みなさんを支えてくれる人たちにアンケートや聞き取りなどを行ってきました。



こがし君

1 こども計画ってなに？



古賀市こども計画は、古賀市に住むすべての子どもたちが、生き生きと幸せに暮らせることを考えて作られたものです。2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間で市が取り組むことをまとめています。

2



2 どんなことが書いてあるの？

古賀市こども計画には、子育てをする人たちをサポートする取り組みや、子どもがおとなになるまでの心や体の成長を支える取り組みが書かれています。

例えば、子どもたちがよい教育を受けるためや、お母さんが安心して赤ちゃんを産めるようにするためにはどんなことをしていくかが書かれています。

3 めざしている姿



「すべての子どもが幸せであり続ける」

※チルドレンファーストのまち

※チルドレンファースト：子どもを守り育てることを一番に考えること

4



「めざしている姿」に込めたおおい

すべての子どもが心も体も元気に健康で安心してすごせるまちをめざします。

子どものために市が取り組んでいくこと

1 子どもたちが将来幸せに暮らせるよう支援します

赤ちゃんからおとなになるまで、それぞれの成長にあわせたサポートをします。赤ちゃんや小さい子、その家族みんなが安心して過ごせる場所や環境をつくります。小学生や中学生の心と体が元気に成長でき、学べる環境をつくります。おとなになっていく時期には、それぞれの困りごとや悩みごとに寄り添い、自分で生きぬいていく力をつけるためのサポートをします。

2 子どもを一番に考えて 子どもの育ちとその 家族をサポートします

子どもも大人もみんなが「子どもの権利」の大切さが分かるように学校や地域でしっかりと伝えていきます。障がいのあるなしに関係なく、みんなが一緒に学べる環境をつくります。学校や地域と協力して、学校やお家の中のことで困っている子どもたちを早くみつめて、みんなが安心してすごせるまちにします。

3 家族が安心して子どもを 育てることができる環境を つくります

子どもを育てるのに必要なお金の負担を減らします。地域の人みんなで協力して、子どもを育てるサポートに取り組みます。子どもたちがお父さんやお母さん、家族と一緒に多くの時間を過ごせるように、より良い働き方ができるような社会をつくります。いろんな問題で困っている家庭の人たちが、安心してくらししていけるよう、相談できる場所を増やしていきます。

2. ^こ子ども・^{わかもの いけん がいよう}若者の意見の概要（まとめ）

^{ないよう} 内容	^{たいしょう} 対 象
^こ 子どもの ^{せいかつじょうきょう} 生活状況に関するアンケート	^{こ が し りつしょうがっこう かよ ぜんしょうがく ねんせい} 古賀市立小 学校に通う全小 学6年生
^こ 子どもの ^{せいかつじょうきょう} 生活状況に関するアンケート	^{こ が し りつちゅうがっこう かよ う ぜんちゅうがく ねんせい} 古賀市立 中 学校に通う全 中 学3年生
^こ 子ども・ ^{わかもの いしき} 若者の意識に関するアンケート	^{し ないざいじゅう} 市内在 住の16歳から39歳の方
^こ 子ども・ ^{わかもの} 若者ワークショップ	テーマ1 「これまでを^{おも}思い出そう！！ ^{じぶん}自分たちがいきいき、わくわくする^{しゅんかん}瞬間って？」 テーマ2 「^{みらい}未来を^{かた}語ろう！ （10年後の）^{ねんご}子どもたちにとって^{ゆめ}夢があるまちって？」

3. 意見の反映について

子ども・若者ワークショップで出されたご意見はすべて受けとめ、反映できるかどうかなどを考えました！



似ている意見をまとめました



まとめた意見を次の2つに分類しました



こども計画に反映された意見

こども計画への反映は難しかった
けど、参考にさせていただいた意見



この資料に書いたこと



こども計画にどのように書いたか
具体的にどの事業に反映されているか

今後古賀市がどのように考えていくか

計画本文のページ数も書いてありますので、あわせて読んでみてください。

【フィードバックの見かた】

※フィードバックとは？

⇒ みなさんからいただいた意見について、市がどう考え取り入れているのか

計画の番号は計画書54 ページ「施策の体系」の「基本目標」と「施策の方向」の番号です。

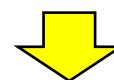
ご意見をもとに子ども計画に反映した部分は黄色のマーカをつけて表示しています。

実際に計画書の何ページにかかれているか記載しています。

“ フィードバック ”

計画2-(1)「子ども・若者を権利の主体として尊重」
に、「すべての子どもや若者が、その年齢や発達の程度
に応じて、自らに直接関係する事項について意見を
表明する機会を確保できるよう努めます。」と書きました。
これをもとに、今後この計画を進める中で、さまざまな取り組みに子どもや若者みなさんの意見を取り入れたり、その意見に対して市がどう考えたかを伝える場を作ったりしていきます。また、みなさんが自分の権利についてもっと知るための場や機会をつくっていくことに努めていきます。(p62)
(p62)

意見のフィードバックは次ページから



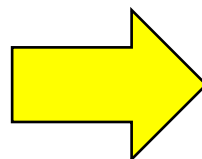
4-1. こ けんり 子どもの権利について

けいかく はんえい いけん
こども計画に反映された意見

こ けんり いけん そんちょう
【子どもの権利について（意見の尊重）】

こ いけん き
■子どもの意見を聴いてくれて、
はんえい
反映してくれるまちがいい

こ わかもの こえ た せ だい そん
■子ども・若者の声を多世代で尊
ちょう
重 できるまちがいい



“ フィードバック ”

けいかく こ わかもの けんり しゅたい そん
計画2-(1)「子ども・若者を権利の主体として尊

ちょう
重 します」に、「すべての子どもや若者が、その

ねんれい はったつ ていど おう みずか ちよくせつかんけい
年齢や発達の程度に応じて、自らに直接関係

じこう いけん ひょうめい きかい かくほ
する事項について意見を表明する機会を確保

つと
できるよう努めます。」と書きました。これをも

こんご けいかく すす なか と
とに、今後この計画を進める中で、さまざまな取

く こ わかもの いけん と
り組みに子どもや若者みなさんの意見を取り入

いけん たい し かんが
れたり、その意見に対して市がどう考えたかを

つた ば つく
伝える場を作ったりしていきます。またみなさん

じぶん けんり し
んが自分の権利についてもっと知るための場や

きかい つと
機会をつくっていくことに努めていきます。

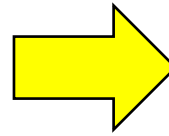
(p62)

" フィードバック "

こども計画への反映は難しかった
けど、参考にさせていただいた意見

【部活動について】

■先生と生徒がフェア（対等）
な関係の部活動がいい



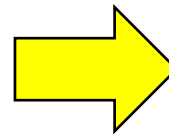
計画1-B-(2)「豊かな心と体づくり」の「部活動
活性化事業」に部活動について書いています。今後
の部活動については、みなさんが将来にわたってス
ポーツや芸術に親しむことができるよう、段階的に
※地域展開をめざしていきます。(p59)

※地域展開＝地域が中心となって生徒のスポーツ・
文化芸術活動を支えていくこと

こども計画に反映された意見

【子どもの権利について（周知啓発）】

■大人や先生に子どもの権利につ
いてもっと知ってほしい



計画2-(1)「子ども・若者を権利の主体として尊重」
に、「教育や養育の場において権利に対する理解を深
め、地域社会全体にも啓発を行うことで、意識改革
を進めます。」と書きました。これをもとに、今後、
地域社会全体に向けて「子どもの権利」について学び
や啓発活動を知ってもらう取り組みなどを行っていき
ます。(p62)

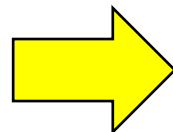
4-2. 体験や取り組みについて

" フィードバック "

こども計画に反映された意見

【子どもの権利について（意見表明の機会）】

■ 年齢に関係なく、子どもが「やりたい」と思ったことを叶えられるまちがいい

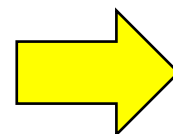


計画2-(I)「子ども・若者を権利の主体として尊重」に、「すべての子どもや若者が、その年齢や発達の程度に応じて、自らに直接関係する事項について意見を表明する機会を確保できるよう努めます。」と書きました。市の取り組みには、子どもや若者みなさんの意見や考えを聴き、反映していくように努めます。(p62)

こども計画に反映された意見

【多様な体験活動の機会について】

■ 子どもたちが好きなことをみつけられる取り組みが欲しい



計画1-B-(I)「教育環境の充実」の中で、「多様な職業人との交流」や「工場見学体験教室」などの事業を行います。これらの取り組みを通じて、社会の仕組みを知り、将来、自分がやりたいことを見つけるための手助けとなるようなサポートを引き続き進めていきます。(p58)

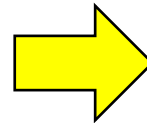
" フィードバック "

こども計画に反映された意見

【多様な体験活動の機会について】

【多様な居場所づくりについて】

■学校で学べない体験がもっとできたらいい



計画1-B-(2)「豊かな心と体づくり」では、「青少年育成活動」「スポーツ活動」「文化振興芸術活動」などを通じて、学校の授業だけでなく、さまざまな運動や文化・芸術に触れることができる環境を作っていきます。(p59)

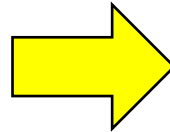
計画2-(2)「多様な居場所づくりの推進」では、「放課後子ども教室」「児童センター」「子ども食堂」などで過ごすことができ (p63)、計画3-(2)「多様な居場所づくりの推進」では、「寺子屋」や「通学合宿」など、地域の仲間や大人たちと関わりながら、学校ではできないような体験ができる場所を作っていきます。また、「子育て世帯が安全に安心して過ごせる居場所」を活用しながら、地域社会とつながる取り組みを実施する子育て支援団体などの活動を促進」と書きました。地域でみなさんを支えている方々と一緒に様々な体験や学びの場をみなさんに提供していくことに努めています。(p69)

4-3. 人との交流の場について

けいかく はんえい いけん
こども計画に反映された意見

あんしん がいしゅつ かんきょう
【安心して外出できる環境づくりについて】

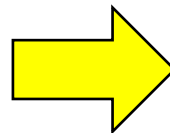
あんしん あんぜん す ばしょ
■ 安心・安全に過ごせる場所が
たくさんあるまちがいい



けいかく はんえい むずか
こども計画への反映は難しかった
けど、参考にさせていただいた意見

たよう たいけんかつどう きかい
【多様な体験活動の機会について】

ひと かか きかい
■ いろいろな人と関わる機会が
ある・誰でも参加できるイベン
トが欲しい



" フィードバック "

けいかく あんしん がいしゅつ かんきょう せいび
計画2-(6)「安心して外出できる環境の整備」に
おいて、**ぼうはん こうつうあんぜんたいさく ぼうさいたいさく すす**
こ ほ ごしゃ あんしん がいしゅつ かんきょう
子どもやその保護者が安心して外出できる環境
つと か
づくりに努めます。」と書きました。

こうえん しんせつ い じ かんり こ あんぜん
また、公園の新設や維持管理など、子どもが安全に
そと あそ かんきょう と く
外で遊べる環境づくりに取り組んでいきます。
(p67)

こ わかもの い けん ちよくせつ き
子ども・若者の意見を直接聞くことのできるワー
クショップなどの取り組みを継続していきます。

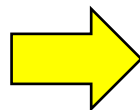
4-4. ^{そうだん}相談できるところについて

^{けいかく} ^{はんえい} ^{いけん}
こども計画に反映された意見

^{そうだんしえん} 【相談支援について】

^{ゆめ} ^{なや} ^{きょうゆう} ^{ひと}
■夢や悩み事を共有しあえる人が
いたらい

^{こま} ^{とき} ^{そうだん} ^{ひと} ^み
■困った時に、相談できる人が身
^{ぢか}近にいたらい



" フィードバック "

^{けいかく} ^{わかもの} ^{じりつしえん} ^こ
計画 1-C-(1)「若者の自立支援」、2-(1)「子ども・

^{わかもの} ^{けんり} ^{しゅたい} ^{そんちよう} ^こ ^{わか}
若者を権利の主体として尊重」では、「子ども・若

^{もの} ^{そうだんしつ} ^{がっこう} ^{かてい} ^{なや} ^{かか}
者相談室」が学校や家庭でのさまざまな悩みを抱え

^こ ^{わかもの} ^{そうだん} ^{ばしょ} ^{そうだん}
る子どもや若者が相談できる場所となります。相談
^{しつ} ^{なや} ^{ひと} ^{いっしょ} ^よ ^そ
室では、悩んでいる人たちに一緒に寄り添いながら
サポートしていきます。

^{がっこう} ^{せんもん} ^{そうだんいん} ^{なや}
また、学校には専門の相談員がいて、みなさんが悩
^き ^{がる} ^{はな} ^{なや} ^{かいけつ} ^む
みを気軽に話せ、みなさんの悩みの解決に向けて
^{いっしょ} ^{かんが}
一緒に考えてくれます。

そうだん 相談できるところ



こま 困っていることや不安なことがあったら、ふあん どんなにちいさなことでも大丈夫
 ですので、なや ひとりで悩まずそうだん 相談してください。そうだんないよう 相談内容は秘密にします。
 ただし、しんたい 身体や いのち 命に危険があると判断した時など、きんきゅう 緊急の場合は、けいさつ 警察や
じどうそうだんじょ 児童相談所などにれんらく 連絡する場合があります。

なまえ	どんなことをそうだんできる	れんらくさき
こ 子ども・若者相談室 こがし (古賀市)	がっこうせいかつ 学校生活のこと とも 友だちのこと かぞく 家族のこと など	でんわ 電話 092-942-1001 へいじつ 平日(月～金曜日) 9:00～16:00 ホームページ
じんけん 人権センター 「そうだん5 (ファイブ)」 こがし (古賀市)	じんけん 人権のこと かぞく 家族のこと 身のまわりのなやみごと など	でんわ 電話 092-942-1128 メール jinken@city.koga.fukuoka.jp まいつき 毎月 5、25日 10:00～15:00 まいつき 毎月 15日 13:00～15:00 どにち ※土日、祝日の場合は次の平日 ホームページ LINE予約
むなかたじどうそうだんじょ 宗像児童相談所 ふくおかけん (福岡県)	じぶん 自分の人権が守られていないと かん 感じることに そうだん できるの ねんれい は年齢が 17歳までの人です	でんわ 電話 0940-36-1302 FAX 0940-37-3046 へいじつ 平日(月～金曜日) 8:30～17:15 ホームページ
こ 子どもホットライン 24 そうだんまどぐち 相談窓口 ふくおかけんきょういくいいんかい (福岡県教育委員会)	なやみごとなんでも	でんわ 電話 0948-25-3434 メール hotline24@pref.fukuoka.lg.jp じかん 24時間365日相談できます ホームページ
きもち よりそうライン @ふくおかけん ふくおかけんけんこうぞうしんか (福岡県健康増進課)	がっこう 学校のこと、 とも 友だちのこと、 びょうき 病気のこと、 うち お家のこと、 こころ 心 のなやみごと なんでも	まいしゅう 毎週 げつようび 月曜日・ もくようび 木曜日 16:00～19:00 とも 友だち登録
おやこ 親子のための相談LINE かていちょう (こども家庭庁)	とう お父さん、 かあ お母さんとのこと	まいにち 毎日10:00～20:00 がづ (12月29日～1月3日)は やす お休み とも 友だち登録